

第3章 上サロベツ自然再生の目標

第1節 上サロベツ湿原の自然再生目標

1. 自然再生目標の設定

(1) 高層湿原の自然再生目標

上サロベツ湿原の中核である高層湿原においては、おおむね国立公園指定時の植生や広がりの状況をイメージし、現在もその当時の良好な状況を残していると思われる箇所を標準とし、これを具体的目標とする。目標の達成を目指すにあたっては、現存する湿原植生等の保全を図ることを最優先とし、近年明らかに劣化・変化した範囲に対し対策を講じる。

(2) ペンケ沼の自然再生目標

埋塞が進行しているペンケ沼とその周辺湿原については、多くの絶滅のおそれのある貴重な動植物種が確認され、生物多様性の豊かな空間であることから、現況の維持（これ以上、埋塞が進まない状態）を目標とし、そのための対策を講じることとする。

(3) 泥炭採取跡地の自然再生目標

泥炭採掘跡地においては、開水面の閉塞を進め、湿原植生の再生・創出を図ることを目標とする。自然再生にあたっては、渡り鳥が開水面を利用していることや、植生・生態系の回復過程を観察できるフィールドとして活用することなども考慮し、現況を維持するエリアも一部に設定する。

(4) 砂丘林帯湖沼群の自然再生目標

砂丘林帯湖沼群については、生態系の保持のために、水位低下の抑制を目標とする。

2. 自然再生目標と達成手法の基本原則

自然再生目標の達成を目指すにあたっては、生物相と生態系の現状を科学的に把握し、生態系の時間的・空間的変化の要因を明らかにし、将来を予測し、事業の必要性と手法を十分に検討したうえで、事業を実施する。自然再生事業を進めるうえでは、まず生態系自身のもつ自然の回復力を活かすべきであり、それによる回復が見込めない場合に、必要最小限の人為により最大の回復効果が得られるよう、十分な時間をかけて慎重に取り組む。生態系の応答は複雑で予想困難な場合が多いことから、個別の事業は小規模なものとして試行し、自然の状況をモニタリングして事業の達成度を客観的に評価し、常にフィードバックしながら順応的に進める。サロベツ原野におけるこれまでの多くの研究成果・知見を踏まえ、地域の自然素材をできる限り活用しつつ、きめ細かい丁寧な手法により進めるものとする。

第2節 農業の振興に係る目標

入植者の開墾の労苦から始まったこの地域の酪農は、今日では宗谷地方の基幹産業にまで成長した。酪農を、今後とも地域の基幹産業として発展させるには、地域の土地資源を有効に活用し、粗飼料を主体とする草地型酪農を循環農業として実践していくことが必要である。このため地域の農地の過半を占める泥炭農地について、泥炭地の特性を

考慮しつつ農地や排水路の再整備を行い、湿原と共生する酪農地帯としての農業の振興を目指す。

自然と共生した農業の振興という地域の取り組みが、「国立公園の自然と共存するおいしくて安心な豊富牛乳、農産物」というサロベツブランドの確立に繋がることを目指す。

第3節 地域づくりに係る目標

上サロベツ湿原は国立公園の核心部であり、ここで行われる自然再生の過程に触れること等を通じて、湿原を中心とした地域の自然環境の特性やしぐみについて、学び体験する場所として活用する。また、周辺に広がる農地・農村においては、開拓の歴史や農業等の人の生業と自然との切り離せない関わりを学び、かつ楽しむ場として活用するとともに、国民保養温泉地に指定されている豊富温泉を滞在拠点として活用していく。

このため、国立公園や農地等に対して必要な整備を行うとともに、地域住民の活動と連携して、地域の自然資源等の利活用による自然とのふれあい、エコツーリズムと地域農業を活かした特産品の開発や、ルーラルツアーを推進し、サロベツブランドの確立を図る。

第4章 目標を達成するための取り組み

第1節 上サロベツ湿原の乾燥化対策

1. 高層湿原の乾燥化対策

地下水位の変動状況と植生変化等の、モニタリング調査を継続的に実施する。また、湿原の乾燥化実態を把握した上で湿原の乾燥化抑制を図る。

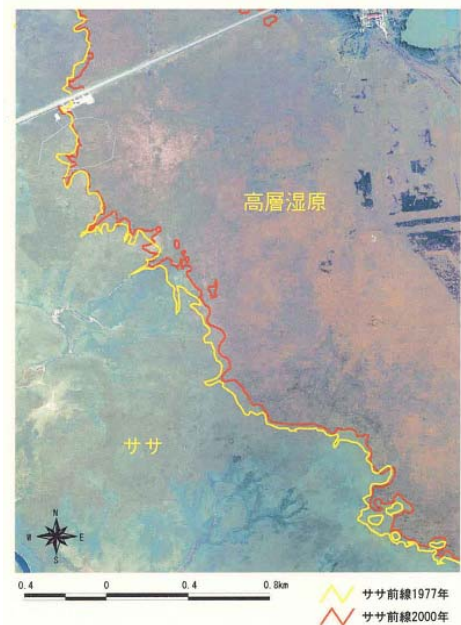
2. ササの侵入抑制対策

湿原へのササ侵入の実態調査を実施しつつ、これまでの成果を踏まえ、湿地溝や道路側溝などによる水の流出に対策を講じることやその他の方法により、ササの侵入抑制を図る。

3. サロベツ川放水路南側湿原周辺の乾燥化対策

湿原地下水位の上昇と安定をもたらすために、放水路の維持管理に支障が生じないように配慮しながら、水抜き水路の堰上げなどを行い、湿原の乾燥化を抑制する。

さらに、地下水位の変動状況と植生の変化等をモニタリングしながら、植生の管理誘導を図る。



ササの侵入¹⁵⁾

4. 湿原と隣接農地の共存に向けた検討

湿原に隣接する農地では適度の排水が望まれるのに対し、湿原の地下水位は高く保持されることが必要である。現状では農地と湿原の保全・再生の両立が困難な状況にあることから、農地と湿原の隣接状況、現地の営農、土地利用、土地所有者等の現状を踏ま

えて、関係者の合意を基本に実証試験等を行いながら、農地と湿原の共存方法の検討を進める。

第2節 湖沼への土砂流入と河川水質対策

1. ペンケ沼の土砂流入の実態調査及び対策方策の検討

ペンケ沼は、上流域からの土砂流入等により埋塞が進行している。しかし、現在のペンケ沼は水生植物が豊富で、イトウ、タンチョウ、オオヒシクイの生息も認められ、サロベツ湿原生態系の中で重要な位置を占めている。この状況を持続しつづけるための対策を関係機関と連携して講じるものとする。

2. 湿原内湖沼の汚濁物質流入対策

湿原内湖沼に流入する汚濁物質の負荷が軽減されるような方策を検討する。またサロベツ川は、利尻礼文サロベツ国立公園内を流下して天塩川へと流入していることから、湿原や河川下流域に対する汚濁物質の負荷が軽減されるような方策を検討する。

第3節 泥炭採取跡地等の再生

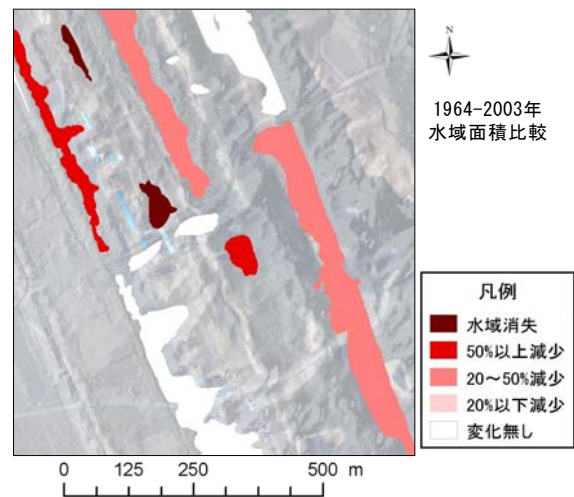
泥炭採取跡地の多くは開水面として残っていることから、湿原植生の再生と創出の方策を講じる。また既に水面が閉塞しながら植生の回復が進まない区域については、その促進方策の試験的事業を進める。

第4節 砂丘林帯湖沼群の水位低下対策

砂丘林帯湖沼・湿原群は、非常に優れた自然であるが、原因不明の水位低下が指摘されていることから、その状況を早急に把握し、原因を解明して、対策を講じるものとする。

1. 水位変化の実態調査

砂丘林帯湖沼群の水位が低下し、開水面も減少傾向にあるものの、その実態は不明な点が多い。そこで、砂丘林帯湖沼群の成り立ちも踏まえた水環境の実態を把握する。



砂丘林帯湖沼群の水位低下¹⁷⁾

2. 生態系調査

砂丘林帯湖沼群の生態系の構造と、水位低下が生態系に及ぼす影響を把握する。

3. 水位低下対策

砂丘林帯湖沼群の水位変化の実態調査及び生態系調査の結果を基に、水位低下の対策を検討する。

第5節 地域の自然・資源の活用及び情報発信

1. 地域の自然・資源の活用

地域住民及び関係機関が連携し、地域の自然や資源を活かした環境教育、自然や農村の観光や体験などへの活用を図る。また、近隣市町村等との情報交換なども含め、周辺地域も視野に入れた自然や資源の活用を図る。

また、自然と共生した農業の振興を通じた取り組みから、安全・安心な牛乳、農産物等のブランド化を推進する。

2. 多様な主体がアクセス出来る共通情報基盤の構築

連携する関係機関の協力も得つつ、事業において収集したデータ等を集積し、データベースの構築、ならびにインターネットや地域住民への広報活動等を活用した情報の公開を促進する。

3. ビジターセンター等の活用推進

現在の豊富ビジターセンター及び原生花園園地（湿原探勝歩道）の機能を丸山地区に移設する。ビジターセンターを拠点として、周辺の自然や観光資源を広域的に活用するための多角的な検討を行う。さらに自然と切り離せない開拓や泥炭の利用の歴史など、人の営為と自然との共生を学ぶ場としての利用も図る。

さらに、サロベツ原生花園を訪れる人々に上サロベツ湿原の素晴らしさを的確に伝えるためのインタープリテーション機能を充実させる。

第5章 自然再生の推進に必要な事項

1. 地域住民等多様な主体の参画による自然再生情報の発信とフィードバック

サロベツ再生通信やホームページを通じた情報公開により、地域住民等多様な主体が社会的及び科学的・技術的情報を共有し、自然再生に関する透明性を確保する。ワークショップやワーキンググループなどにおける議論、聞き取り調査などを通じて、多様な主体の意見を反映させ、地域の合意形成を図るものとする。

2. 調査の継続と試験的事業の実施について

関係機関がこれまで行ってきた調査を継続しながら小規模に一部の試験的・先駆的事業を実施しつつ、その結果をフィードバックすることで、さらなる検討を進める。

3. 地域としての取り組み

上サロベツ自然再生は、地域住民及び関係者の地道な活動によって支えられる。これらの行為に対して地域全体が協力して支え合う必要がある。

4. 基礎的研究・調査による科学的データの蓄積

自然再生事業と学術研究はいわば車の両輪のような存在で、学術研究から得られる知見が自然再生事業に活用されることが望まれる。そのためには、事業の実施者等が行うべき事前調査やモニタリングとは別に、大学や試験研究機関等が主体となった学術研究を積極的に展開することが望まれる。

5. 環境教育の視点

自然環境の賢明な利用に向けた環境教育には、開拓期から現在までの歴史軸の視点と、人間生活と自然環境の関係で成立する生態系のつながりという空間軸の視点が不可欠である。開拓期の歴史的遺産を収集、整理するとともに、地域の自然情報についても収集、整理を行い、地域や世代を越えた多くの人々の理解を深めるための情報を提供する取り組みが必要である。

6. 自然環境と調和した地域産業の持続的発展のあり方

自然再生の実践が、地域住民と地域外の人々に豊かな自然の恵みを提供しながら、かつ地域の経済や雇用に健全な形で持続的に貢献するよう、多面的・継続的に検討する取り組みが必要である。地域として自然再生へ持続的に取り組むには、地域産業の再生・発展のための取り組みも重要である。

7. 地域の視点とグローバルな視点

自然再生にあたっては、地域固有の環境を尊重し評価する視点が重要であることはもちろんであるが、それにとどまらず、低地における高層湿原として国際的に重要な湿地（ラムサール条約湿地）であることなど、グローバルな視点を持つことも重要である。

8. 自然再生への取り組みを持続的なものにする工夫

自然再生への取り組みを持続的なものとするにあたって、関係者に過度の負担とならないよう留意しつつ、学習的、レクリエーション的な興味と感興を呼び起こすよう工夫する。例えば、自然環境に配慮した地域の農産物についてサロベツブランド化を図ることや、農業・酪農体験とエコツーリズムとの融合を図ることなど、サロベツ再生への取り組みを、あらゆる場面で「特徴ある地域づくり」に繋げるような工夫が必要である。

自然再生に関係する施設は、その維持管理が持続可能なものになるような配慮も重要である。

第6章 自然再生協議会の役割分担及び構成

第1節 協議会構成員や地域住民の果たす役割

自然再生協議会の構成員は、第3章の「上サロベツ自然再生の目標」達成のため、第4章及び第5章に基づき、自然再生への取り組みを自主的かつ積極的に実施する役割を担う。

第2節 役割分担

第4章に掲げた取り組みの役割分担を別表にまとめた。

協議会の構成員は、相協力して、それぞれの取り組みに努めなければならない。

第3節 自然再生協議会の構成

(1) 協議会規約

(省略、別資料参照)